

～やえがさたより～

令和7年12月号



＜記事の内容＞

- ・ 豚熱対策を諦めないで！！
- ・ 分割管理を考えてみませんか
- ・ 野生いのししの豚熱感染状況について
- ・ 衛生物資支援事業の申請期限が迫っています
- ・ 台湾および韓国におけるアフリカ豚熱（ASF）の発生状況について
- ・ 手当金の減額評価が厳しくなりました
- ・ 家畜排せつ物を有効活用しましょう
- ・ 畜舎火災に注意
- ・ 令和8年定期報告書の提出準備のお願い

＜添付資料＞

- ・ 群馬県衛生物資購入支援事業費補助金のご案内
- ・ 台湾におけるアフリカ豚熱の発生報告状況
- ・ 韓国におけるアフリカ豚熱の発生報告状況
- ・ 手当金の減額について
- ・ 3つのポイントを押さえてニーズの高い良質なたい肥を作りませんか？
- ・ 電子指示書システム運用開始のお知らせ



◆◆豚熱対策を諦めないで！！

今年は県内で5例の豚熱発生がありました。あの農場でも発生!?と思われた方も多いと思います。しかし5例とも飼養衛生管理基準の不遵守がありました。見た目完璧な農場でも、豚舎に穴が多数空いていて野生動物の侵入を許していました。野生動物が多く生息する地域では、豚熱に感染した野生イノシシや、豚熱ウイルスを農場内・豚舎内に運ぶ野鳥・ネズミ等により、豚熱発生リスクが非常に高い状態が続いている。豚熱対策を諦めてしまうと、あっという間にウイルス侵入を許しています。諦めず、地道に飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

豚熱対策の重点ポイント

・消毒の徹底

人・物・車両について徹底的に消毒してください。敷地内は石灰消毒を実施してください。
豚も人も豚舎外を歩けばウイルスが足裏に必ず付着するという認識を持ってください。

・豚舎ごとの長靴・衣服の着替え

5例とも離乳舎または分娩舎での発生でした。ワクチンの効果が十分ではない離乳前後の子豚は非常に感染リスクが高いです。離乳舎・分娩舎については特に徹底して着替えを実施し、ウイルスを豚舎内に持ち込まないようお願いします。

・野生動物対策

防護柵・壁に不備はありませんか？不備がある場合は修繕を速やかに実施してください。
野生動物を入れない・住ませない・増やさない対策をお願いします。

・適切な接種時期・回数でのワクチン接種

定期的に母豚の抗体価や肥育豚の抗体陽性率を把握し、適切な時期に接種してください。



ミニ知識～なぜ何回も着替えて、何回も消毒するの？～

豚熱に感染した豚の口腔内から最大約 10^6 TCID₅₀/mL の豚熱ウイルスが分離されたという報告があります。難しい説明になるので、1mlの唾液に 100 万個のウイルスが含まれていたと考えてください。ここに 99.9%のウイルスを除去できる消毒薬があるとします。この消毒薬を使って、100 万個のウイルスを 0 個にするには 3 回消毒する必要があります。しかし実際にウイルスを消毒薬で 99.9% 除去するためには、きれいな消毒薬に 5 分以上漬け込む等の条件が必要で、畜産現場で実行するには難しい状況です。そのため、畜舎ごとに着替えて、ダメ押しで何回も消毒するよう定められています。

◆◆分割管理を考えてみませんか

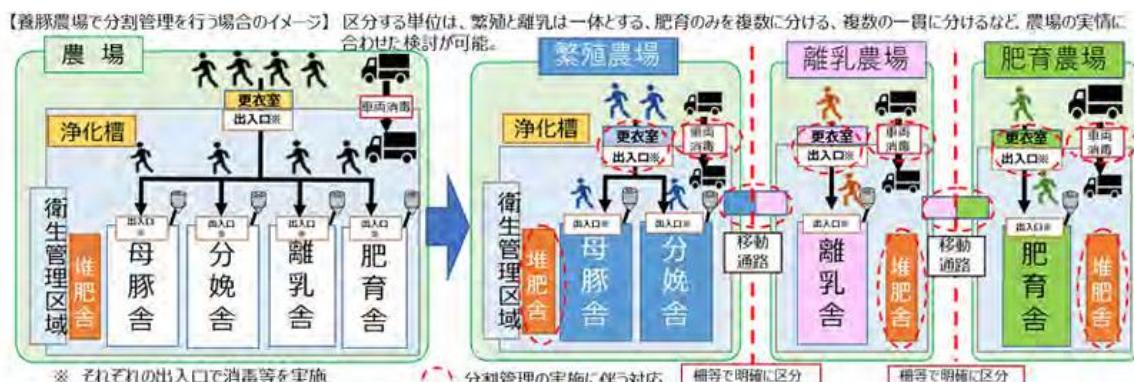
今年の県内豚熱発生事例では、分割管理をしていたため一部の豚の殺処分が免れた事例、分割管理ができていなかったため全頭殺処分となった事例がありました。**今すぐ分割管理はムリ！！とは思いますが、考えてみるだけでもしてみませんか？**分割管理の大きなポイントは

1：飼養衛生管理区域の分割

2：人、物の分割

3：堆肥舎等の分割

です。1⇒2⇒3の順にハードルが高くなるとは思いますが、**まずは1から考えてみませんか？**農場平面図に線を引くことから始めてみてください。家畜保健衛生所でも相談を受付けております。また、経費の一部を支援する補助金がありますが、募集期間が非常に短いため、希望する方は早めの準備が必要です。



◆◆野生いのししの豚熱感染状況について

令和7年度（4月～12月）のPCR陽性いのししは、東部管内では5-12月に桐生市で5頭確認されました。県内では陽性いのししが51頭確認されています。また、陽性いのししが捕獲されている場所も、特定の地域ではなく高崎市、前橋市、渋川市など、広域にわたっています。農場の近隣までウイルスが存在していることを前提に、農場内・豚舎内にウイルスが侵入しないよう、飼養衛生管理基準を徹底してください。

令和7年度 野生いのしし豚熱 PCR 検査結果（東部管内）

市町村名	検査頭数	陽性頭数	最終確認年月
桐生市	92	5	令和7年12月
太田市	27	0	—
みどり市	62	0	—
板倉町	4	0	—
合計	185	5	

令和7年12月19日現在



◆◆衛生物資支援事業の申請期限が迫っています

県内の豚熱発生を受け、県は衛生物資支援事業を実施しています。豚熱侵入防止のために使う衛生物資（消石灰、逆性石けん等）にかかる経費の一部を支援するものです。1農場あたり上限10万円で、令和7年6月16日から令和8年2月28日までに購入したものが対象となります。詳細は別添資料をご確認ください。最終締切日が令和8年2月28日となっていますので、まだ申請されていない方は早急に申請をお願いします。

◆◆台湾および韓国におけるアフリカ豚熱（ASF）の発生状況について

東アジアにおいて、日本と台湾のみ ASF の発生がありました。2025年10月に台湾の飼育豚で ASF の初発が確認されました。発生農場では、食品残さを給餌していたため、台湾では豚への食品残さの使用を全面的に禁止しました。また、韓国においても野生のしし、飼養豚で ASF の発生が継続しており、国内への侵入リスクが高い状況です。食品残さ使用農場においては、適切な処理を実施するとともに、未使用農場においても引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いいたします。

◆◆手当金の減額評価が厳しくなりました

これまで、疾病発生(口蹄疫・豚熱・高病原性鳥インフルエンザ)農場において、飼養衛生管理基準の不遵守・早期通報違反・虚偽報告等、発生やまん延防止措置に必要な措置を講じなかった場合、手当金等が減額されていました。これまでの豚熱発生事例では減額率は2~33%でしたが、**減額率に上限はありません**。また、令和7年10月以降、飼養衛生管理基準の不遵守や早期通報違反について、より厳しく評価されます。

・早期通報の実施状況はより重視されます。

・記録の備え付け等早期通報が果たされれば相対的に重要度の下がる項目については、比較的影響を小さく勘案

・飼養衛生管理基準の連続不遵守項目をより重視

定期報告・一斉点検等で連続的に不遵守項目がある場合、家畜保健衛生所の指導に従わない場合は手当金の減額率が上がる可能性があります。**今後も飼養衛生管理基準の遵守に努めてください。**

◆◆家畜排せつ物を有効活用しましょう

☆堆肥作りのコツ！

1. 堆肥化前に水分調整！
2. 発酵温度60度以上＆2日間以上持続！
3. 発酵後の水分率を50%以下に！

☆ニーズにあった形態で！

製造コストが抑えられる
機械散布できる
庭先で使いやすい

バラ堆肥
ペレット堆肥
袋詰め堆肥

など

- ・堆肥を販売・譲渡する場合は特殊肥料の製造と販売の届出が必要です。
 - ・その他、安全・安心に取引するために、定期的な成分分析を行いましょう。
- ※詳細は別添のリーフレットをご覧ください。

◆◆畜舎火災に注意

鳥取県と山形県で豚舎の火災がありました。畜舎の火災は、保温器具等の使用機会が増える冬期に多く発生します。今一度、電気設備と配線を点検し、畜舎火災の発生を想定した準備をしておきましょう。

電気設備と配線は漏電と過熱の点検を行いましょう

(1) **漏電の点検** 絶縁が傷ついたり、ホコリが付着したりすることによって漏電やショートを起こし、火災や感電の原因になりますので点検しましょう。

- ☆ 電気設備と配線に雨や結露などの湿気による被害はありませんか。
- ☆ 扉などに挟まれたりネズミや害虫にかじられたりすることによる配線の露出はありませんか。
- ☆ コンセントやプラグ、スイッチの周囲にホコリは溜っていませんか。(日常的に、畜舎全体の整理整頓、清掃をしておきましょう。)
- ☆ 電気保安協会等の定期点検を受けて漏電の有無を確認しましょう。

(2) **過熱の点検** 電気の使用容量をオーバーしたり、コンセント、スイッチの接触が悪くなったりすると過熱による発火の原因となりますので点検しましょう。

- ☆ タコ足配線による容量オーバーはありませんか。
- ☆ プラグはコンセントにしっかりと差し込まれていますか。老朽化していませんか。
- ☆ 開閉器には適正なヒューズが使用されていますか。

畜舎火災の発生を想定した準備をしておきましょう



- ☆ 消火器具を整備・充実しておきましょう。
- ☆ 消火訓練に取り組みましょう。
- ☆ 家畜の避難方法や避難場所を検討しておきましょう。

◆◆令和8年定期報告書の提出準備のお願い

家畜伝染病の発生予防やまん延防止対策を図るため、家畜を飼養する全ての所有者は毎年2月1日時点の家畜の飼養状況を知事あてに報告することが義務付けられています。令和8年1月末頃に通知を発送予定ですので、書類提出の準備をお願いします。

なお、農林水産省共通申請サービス(eMAFF)を利用した手続きも可能となっていますので、期限までにどちらかの方法で報告をお願いします。



《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は、家畜保健衛生課あて連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※「やえがさだより」は、後日群馬県ホームページにも掲載します。ご活用ください。

※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。

(公印省略)
農第917-67号
令和7年6月18日

群馬県内の養豚農家の皆様

群馬県農政部農政課長 城田 忍

群馬県衛生物資購入支援事業費補助金のご案内

1 目的

令和7年に入り、群馬県内では4例の豚熱が発生しました。豚熱発生予防緊急対策として、群馬県衛生物資購入支援事業を実施します。本補助金は、県内の養豚農場で豚舎への豚熱ウイルス侵入を防止するための衛生物資（消石灰・逆性石けん等）にかかる経費の一部を支援することにより、豚熱のまん延防止に資することを目的とします。

2 補助事業の概要

(1) 補助対象者（申請できる方）

県内に農場を持つ豚及びいのししの所有者（小規模を除く）

(2) 補助対象経費

農場内、農場周囲の消毒のための衛生物資（消石灰及び逆性石けん等の動物用医薬品として承認されているもの）

輸送経費、消費税は補助対象となりません。

(3) 補助率 10／10

(4) 補助額 1農場あたり上限10万円

(5) 補助対象期間 令和7年6月16日から令和8年2月28日までに購入したもの

3 申請期限

1次締切り 令和7年10月31日

2次締切り 令和7年12月26日

最終締切り 令和8年 2月28日

4 申請から補助金支払いまでの流れ

<発注> ※令和7年6月16日以降のものが補助対象



<納品> ... 納品書、納品状況写真



<代金支払> ... 領収書



<「交付申請書兼実績報告書兼補助金請求書」の作成> ※上記締切り必着



<指定の口座へ補助金支払い>

5 提出書類

交付申請書兼実績報告書兼補助金請求書（様式第1号）

納品書、納品状況が確認できる写真

領収書（原本）

※商品名、規格、数量及び単価がわかる様にしてください。

※納品・領収書のあて名は申請者本人（法人の場合は当該法人）に限ります。

※他の補助事業を利用している衛生物資は交付対象外です。

領収書により支払いが確認できない場合、補助金を支払うことができません。

必ず、申請期限内に領収書を提出できる方法で支払いを行ってください。

6 申請書提出方法・提出先

申請書に添付書類を添えて、下記宛先へ郵送

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

群馬県農政課家畜防疫対策室 防疫第一係

7 連絡先電話番号

027-226-3111

担当：農政課 家畜防疫対策室 防疫第一係

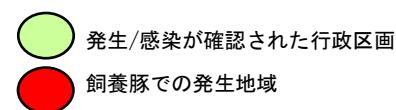
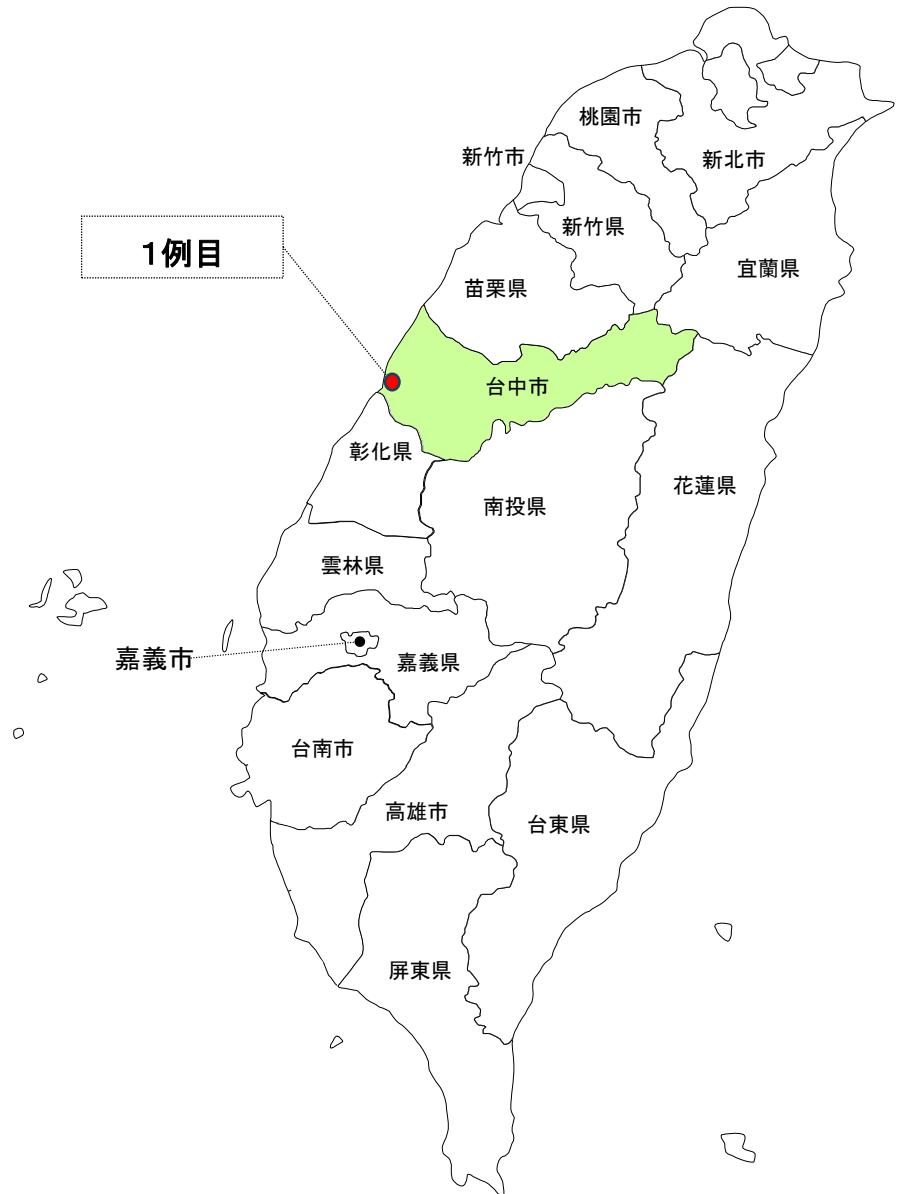
台湾におけるアフリカ豚熱の発生状況

2025年10月27日時点

【飼養豚での事例】

事例	発生日	発生地域
1	2025/10/21	台中市梧棲区

1例目



初発生日 : 2025/10/21

発生数 (豚) : 1 件

【飼養豚での事例】

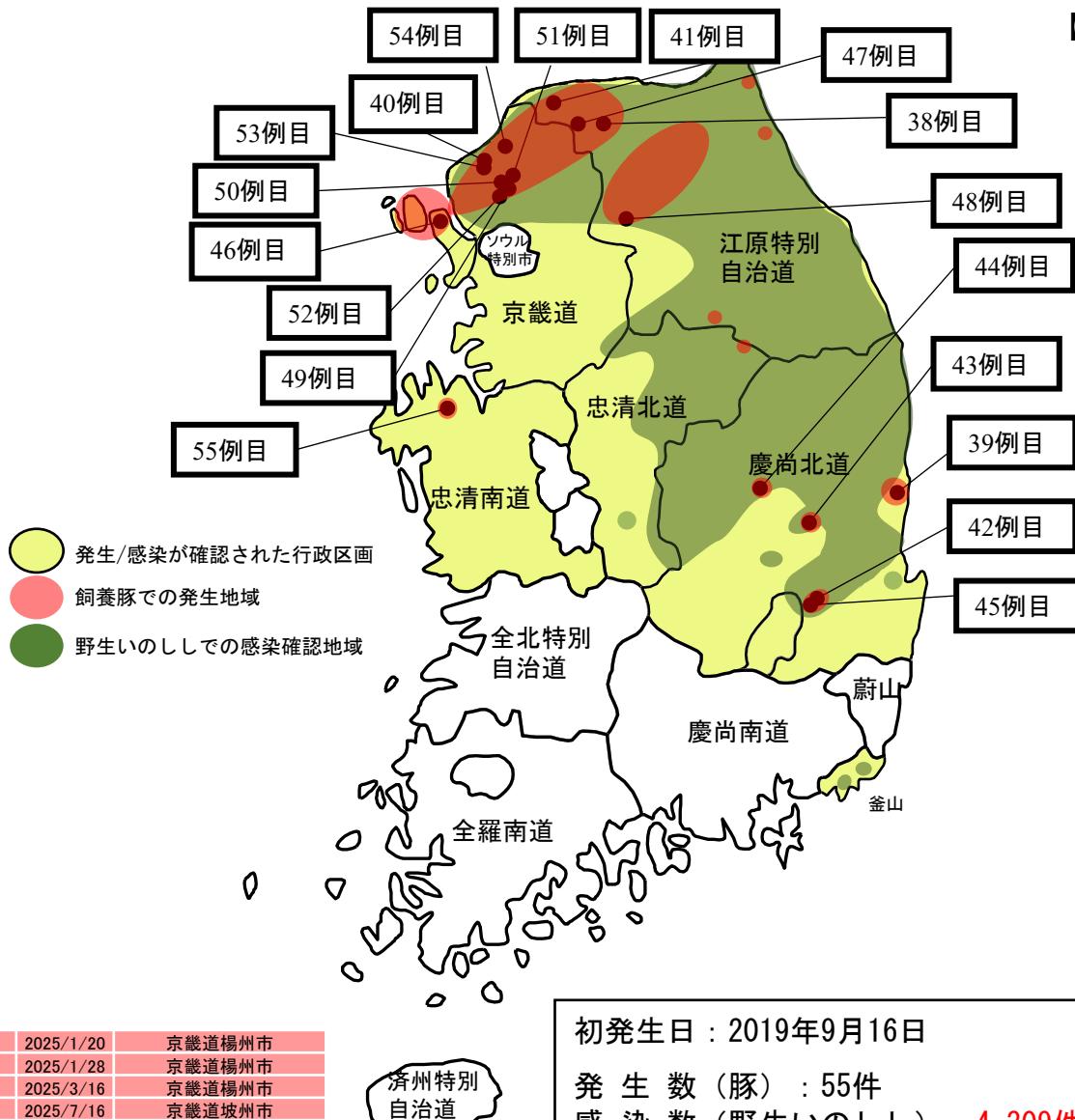
事例	発生日	発生地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道漣川郡
15	2020/10/8	江原特別自治道華川郡
16	2020/10/9	江原特別自治道華川郡
17	2021/5/4	江原特別自治道寧越郡
18	2021/8/7	江原特別自治道高城郡
19	2021/8/15	江原特別自治道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原特別自治道洪川郡
21	2021/10/5	江原特別自治道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原特別自治道洪川郡
23	2022/8/18	江原特別自治道楊口郡
24	2022/9/18	江原特別自治道春川市
25	2022/9/19	江原特別自治道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原特別自治道鐵原郡
29	2023/1/5	京畿道抱川市
30	2023/1/11	江原特別自治道鐵原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原特別自治道襄陽郡
33	2023/3/19	京畿道抱川市
34	2023/3/29	京畿道抱川市
35	2023/3/31	京畿道抱川市
36	2023/4/13	京畿道抱川市
37	2023/7/18	江原特別自治道鐵原郡
38	2023/9/25	江原特別自治道華川郡
39	2024/1/15	慶尚北道盈德郡
40	2024/1/18	京畿道坡州市
41	2024/5/21	江原特別自治道鐵原郡
42	2024/6/15	慶尚北道永川市
43	2024/7/2	慶尚北道安東市
44	2024/7/7	慶尚北道醴泉郡
45	2024/8/12	慶尚北道永川市
46	2024/8/30	京畿道金浦市
47	2024/10/13	江原特別自治道華川郡
48	2024/11/3	江原特別自治道洪川郡
49	2024/12/16	京畿道楊州市

韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

2025年12月22日時点

【野生イノシシでの事例】(単位：件)

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	423
	抱川市	94
	加平郡	62
	鐵原郡	37
	華川郡	476
	春川市	231
	楊口郡	92
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
江原特別自治道	寧越郡	260
	襄陽郡	36
	江陵市	111
	洪川郡	63
	平昌郡	46
	束草市	1
	旌善郡	181
	橫城郡	63
	三陟市	108
	原州市	84
忠清北道	太白市	19
	東海市	8
	丹陽郡	202
	堤川市	137
	報恩郡	73
	槐山郡	12
	陰城郡	1
	忠州市	115
	尚州市	128
	蔚珍郡	68
慶尚北道	聞慶市	80
	榮州市	22
	醴泉郡	19
	奉化郡	90
	盈德郡	124
	安東市	108
	英陽郡	107
	青松郡	117
	浦項市 北区	88
	永川市	61
釜山広域市	義城郡	49
	釜山沙上区	13
	釜山西区	1
	釜山沙下区	10
	釜山金井区	1
大邱広域市	軍威郡	18
	合計	4,309



手当金の減額について

疾病発生農場において、飼養衛生管理基準の不遵守・早期通報違反・虚偽報告等、発生やまん延防止のために必要な措置を講じなかった場合、手当金・特別手当金を減額して交付。発生時の状況について精査し、外部有識者の見解を踏まえて減額率を決定。
これまでの豚熱発生事例では、減額率は **2%～33%** だが、**減額率に上限はない。**

【主な減額理由】

○飼養衛生管理基準違反

- ・衛生管理区域専用の衣服・靴の着用等の交差汚染防止対策**不徹底**
- ・衛生管理区域に乗り入れた車の車内における交差汚染防止対策不徹底
- ・谷の水や井戸水を使用する際の消毒の不徹底
- ・畜舎に出入りする際の手指消毒（手袋交換）の不徹底
- ・家畜の畜舎間移動時の通路の消毒不徹底
- ・畜舎に重機・一輪車等を持ち込む際の消毒の不徹底

○早期通報違反

- ・死亡頭数の増加などの異常が確認されていたにもかかわらず、家畜保健衛生所への通報が遅延

○虚偽報告

- ・早期発見・まん延防止のために家畜保健衛生所が実施する報告徴求の際に、虚偽の報告を実施

令和7年10月以降の運用について

高病原性鳥インフルエンザの令和6年シーズンの発生を踏まえ、地域の連続発生に的確に対処し、殺処分による影響をできるだけ減らすために策定した鳥インフルエンザ対策パッケージにおいて、**手当金減額率の見直しの方針**を示しました。また、**昨今の高病原性鳥インフルエンザや豚熱において再発事例**が見られています。これらを踏まえ、令和7年10月以降、飼養衛生管理基準の不遵守や早期通報違反について、**発生予防及びまん延防止への影響を考慮し、減額の決定に当たってはメリハリのある評価**を行います。

【鳥インフルエンザパッケージ及び昨今の事例を踏まえた主な見直しポイント】

(※令和7年10月以降の発生事例から適用)

○高病原性鳥インフルエンザの特定症状の通報の遅れは、病原体の増殖による伝染病の地域内でのまん延のリスクとなる

- 早期通報の実施状況をより重視**
- 記録の備え付け等**早期通報が果たされれば相対的に重要度の下がる項目については、**比較的影響を小さく勘案**

○高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の再発事例において度重なる飼養衛生管理基準の不遵守がみられる

- 飼養衛生管理基準の連続不遵守項目をより重視**



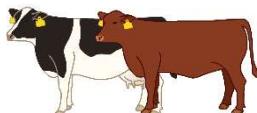
3つのポイントをおさえて

ニーズの高い良質な堆肥をつくりませんか？

「良質な堆肥」とは…

- 十分に発酵していて、低水分であること
- 使う人のニーズにあった形態であること

堆肥づくりのコツ！



ポイント 1 堆肥化前に水分調整する！

発酵を進めるためには、堆肥原料と空気（酸素）がよく触れあうようにする必要があります。副資材の混合などにより、水分を調整し、通気性をアップさせます。

水分率55～70%ぐらいが目安です（堆肥原料を手で握りしめて、指の間から水がにじみ出すと70%程度）^(※1)。

ポイント 2 発酵温度60度以上&2日間以上持続！

家畜排せつ物中にある雑草の種子や病原菌などを死滅させるため、発酵温度60度以上が2日間以上^(※2)続くようにします。

堆肥舎で堆肥化を行う場合には、ホイールローダーなどを用いて少なくとも月に1～2回程度切り返し^(※3)^(※4)を行ふと、発酵が進み温度が上がりやすくなります。

※2：野菜生産へ使用する場合は、55度以上が3日間以上続いていることを確認してください。

※3：野菜生産へ使用する場合は、1か月ごとに1回で計3回以上を目安にしてください。

※4：発酵を早めたい場合は、切り返し回数を増やす方法もあります。

ただし、発酵温度が低下しないよう注意してください。

ポイント 3 発酵後の水分率を50%以下に！

水分率50%以下になると肥料として使いやすくなり、耕種農家や肥料メーカーのニーズにマッチしやすくなります。堆肥を手で握って離すと、柔らかい固まり状になるが、払い落とすと手のひらの表面に多少堆肥がくっつく程度であれば、水分率50%程度です^(※1)。

発酵期間の目安（切り返しによる堆肥化の場合）

- ・家畜排せつ物のみ：2か月
- ・農作物残渣（モミガラ、イナワラなど）との混合：3か月
- ・木質物（オガコ、バークなど）との混合：6か月

ニーズにあった形態とは？

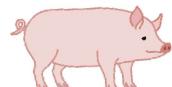
製造コストが抑えられる
バラ堆肥

機械散布^(※)できる
ペレット堆肥

※プロードキャスター やライムソワー

庭先で使いやすい
袋詰め堆肥

…など、
堆肥の形態はさまざま。
使う人のニーズにあった形態にすれば、アピールポイントになります。



留意事項

- ・堆肥を販売・譲渡する場合は特殊肥料の届出が必要です。
- ・その他、安全・安心に取引するために、定期的な成分分析や残留農薬（クロピラリド）の検査を行いましょう。

事例1

▶ 高品質な堆肥をつくり、地域の耕種農家へ供給！



ある酪農家の堆肥づくり



▶ 経営概要 ◀

畜 種：酪農経営（飼養頭数 約170頭）

堆肥のつくり方



Step 1. 使用済みの敷料を堆肥舎へ運搬

フリーストール牛舎から使用済みの敷料（※）を攪拌機付きの堆肥舎へ運搬。
※敷料は戻し堆肥とおが屑を混合したものを使用。

Step 2. 攪拌機を用いて発酵を促進

水分が高い場合は、おが屑を追加した上で、ロータリー式攪拌機で全体を混ぜる。
攪拌機は1日2往復運転。攪拌機付きの堆肥舎で1か月ほど発酵させる。



Step 3. 堆肥舎で切り返し、最終調整

攪拌機付きの堆肥舎から、堆積型堆肥舎へ移し、7~10日に1回ほどホイールローダーで切り返す。

Step 4. 堆肥の温度が下がったら完成！

堆積型堆肥舎へ移して1か月ほど発酵させると、発酵がゆるやかになる。切り返し時に堆肥の状態を確認して、温度が下がっているようであれば完成。



流通先

- ・耕種農家や家庭菜園
- ・牧場に併設する店舗

形態

- ・耕種農家へはバラ (ダンプや軽トラ積み)
- ・店舗へは袋詰め

その他サービスなど

- ・耕種農家から依頼があれば、耕種農家の畠まで運搬も実施

Point !

- ・継続して使ってもらえるよう、完熟堆肥の生産に尽力。
- ・バラ堆肥販売のほか、袋詰め堆肥も販売するなど多様なニーズに対応することで、堆肥の販売単価の向上に繋がる。

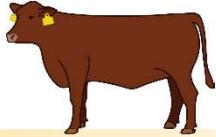


事例2

▶ 低水分な完熟堆肥を肥料メーカーへ販売！



ある肉用牛生産者の堆肥づくり



▶ 経営概要 ◀

畜 種：肉用牛（肥育）（飼養頭数 約900頭）

堆肥のつくり方



Step 1. 使用済みの敷料を堆肥舎へ運搬

2～3か月に1回、牛房の敷料（※）を更新する。
使用済みの敷料を堆肥舎へ運搬。

※敷料はウッドチップ粕と
かんな屑を混合したもの
を使用。



Step 2. 攪拌機を用いて発酵を促進

スクリュー式攪拌機で全体を切り返すとともに、
床下からブロアーで空気を送る。
これにより、空気が行き渡り、発酵が進む。
切り返しは、堆肥の温度や水分など、発酵状態を確認
しながら、おおむね1か月に4回程度行っている。

Step 3. 約3か月で完成！

約2か月後、温度が上がらなくなるなど発酵がゆるやかになつたら、肥効を高めるため1か月ほど通風や切り返しをせずに発酵を行い完成。堆肥保管庫へ運搬し保管を行う。



堆肥の流通



流通先

- ・肥料メーカー
- ・近隣の耕種農家

形態

- ・バラ

※肥料メーカーへの販売分については、
肥料メーカーが堆肥を引き取りに
来てくれている。

その他サービスなど

- ・車で40分以内の距離であれば
堆肥運搬を実施
- ・一部は堆肥散布まで実施

Point！

- ・牛房へ送風しているので、
敷料が比較的乾いており、
堆肥の水分調整がしやすい。
- ・低水分の堆肥は、
輸送効率がよく、
加工もしやすいため
肥料メーカーに人気。



農林水産省からのご案内

電子指示書システム運用開始のお知らせ

2025年4月から、獣医師が発行した指示書を電子で受け取ることができる電子指示書システムの運用が始まりました。

農場ごとの医薬品処方量を可視化^(※1)することで薬剤耐性菌をはじめとする疾病対策にも有用です。是非ご利用ください。

※1 指示書により処方・投薬された医薬品に限る

利用料無料^{※2}

※2 通信料は個人負担となります



指示書を電子化して投薬業務を効率化！

電子指示書による指示書の発行が可能かは、かかりつけの獣医師にご相談ください。

ご不明点は、飼養衛生ポータルセンターまでお問い合わせください。

電話: 050-3501-7060

受付時間: 平日09時30分~17時30分(土日祝日及び年末年始を除く)

担当: 農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課
薬剤耐性対策班 03-3502-8097

電子指示書システムの利用申請
をお考えの方はこちら→

農林水産省HP
(<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuze/vmed-record.html>)

